

委員会会議録

(一社) 滋賀県トラック協会

会議名	令和5年度 第1回 適正化事業運営委員会
開催日時	令和5年7月26日(水) 10:00~11:45
開催場所	滋賀県トラック総合会館 3F 会議室
出席者	委員14人 事務局5人

協議内容
<p>定刻開会。</p> <p>1. 挨拶</p> <p>開会にあたり、甲斐切本部長より本日は理事会までと長丁場になるが、議題について慎重審議頂きたい旨挨拶された。</p> <p>続いて、松田委員長より、Gマーク取得によるメリットとして、近畿交通共済保険割引が適用になったが、もっとメリットが出てこないと新規取得は難しくなってくる。適正化委員会としても審議していきたい等の挨拶があり、委員長が議長となり議事に入った。</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 適正化実施機関の活動状況について</p> <p>「令和4年度巡回指導調査結果」及び「令和5年度適正化実施機関の活動状況」について資料P1~5に基づき事務局より説明があり下記の意見等があがった。</p> <ul style="list-style-type: none">・指導結果の概要より、全国からみて滋賀県はA評価が低くB評価が多いのはなぜか。 →重点項目に否が1つでもあると、評価がワンランク下がってしまい、滋賀県は重点項目に否が多いということが原因。・協会としてもA評価になるよう、重点項目の否の割合が多い「特定運転者の教育」などもっと事業所にアピールしていくべき。 →今年度より「適正化だより」を作成し、雇い入れ時の教育など情報を「お知らせ」に同封しているが、反響がよく今後も発行していこうと考える。・数字だけを見ると、前回よりも悪くなっているが何故か。 →巡回のスペンが3年前後であるため、数字だけでは悪くなっているが、前回と比較はできない。・D・E評価事業所がなくなるよう指導をお願いしたい。・VIの項目 法定福利の労災、健康保険に加入していない事業所に支局は監査に入っているのか。 →全員が未加入である事業所は監査になっている。

- ・D・E評価または労災や健康保険に加入していない会社があるのは問題外である。適正運賃を収受するためにも、悪質な事業所には支局に厳しい処分をお願いしたい。
- ・Ⅲ－5 項目 休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか については、2024年問題で守れない事業者が増えるのではないかな。
- ・時間外労働の上限が960時間になると、なお厳しい問題になる。
- ・指導項目調査結果には非会員も含まれていることから、温度差があり結果に影響が出ているのではないかな。スタートラインに会員・非会員はあるが、会員と同じような指導を非会員にも行わないとレベルは上がらない。
- ・非会員をトラック協会に入会してもらうことだ。
 - 指導員としては、非会員には情報が少ない分、会員より手厚く指導している。会員になるメリットも説明している。また、2024年問題については、時間が厳しくなると不安だ、という声が多い。
- ・非会員が会員になる割合はどれくらいかな。
 - 入会する意思があるとは聞くが、数字的には低い。
- ・会社を良くしたい事業者は協会に加入するだろう。アウトローの事業者はD・Eになっているのではないかな。巡回時にはどちらの意見も聞けるので、きれいな水になるように指導員をお願いしたい。

続いて、「令和5年度安全性評価事業申請状況」及び「アンケート結果」について資料P6～13に基づき事務局より説明があり下記の意見等があがった。

- ・Gマークを取得するメリットはなにか。
 - 自社のレベルアップと法的以上の取組みを行なっていることから優良事業所としてみられる。
- ・荷主にGマーク取得事業所を優先して使いたいという認識をもってもらいたい。また、インセンティブも付与されるので、全ト協から国交省の管轄にかえてもらいたい。
 - 全ト協もGマークのなかでインセンティブを、と言いつつもう一歩進まない。
- ・ゴールド免許のように、Gマークをもっているメリットをもっとつけてほしい。
- ・初任教育研修会について、初任者は教育を受けないと乗務できないことから、北部の方でも研修会を開催するなど回数を増やしてほしい。
- ・初任教育は自社で基本すべきことであることから、管理者が研修会に参加して自社で行ってもらうことが望ましいのではないかな。
 - トラック協会にて初任運転者教育のDVDも作成しているので、是非ご活用いただきたい。
- ・全ト協への要望等を事務局に委ねるのではなく、決定権は委員にあるのだから、我々委員が全ト協へ要望等を行い、こちら側が指導性をもって行っていくべき。
- ・会長が全ト協の幹事会など会議時に代表として述べてきてもらいたい。
- ・出さなければ変わらないので、全ト協で発言をしていくことを今後も続けていく。

(2) 当面の事業計画について

改善基準告示に関する説明会等について、資料P 14～16に基づき事務局より、大津・東近江・彦根会場での説明会開催予定と説明があり下記の意見等があがった。

大津地区・大津支部、湖南支部、湖西支部	9月11日	トラック協会4階
東近江地区・甲賀支部、湖東支部	9月未定	アピア八日市
彦根地区・彦根支部、湖北支部	9月未定	未定

(支部以外参加可能)

- ・案内の出し方は基準監督署か滋賀県トラック協会か。
- 基準監督署は監督署の事業として各会社に案内すると聞いている。トラック協会としては2重でアナウンスしよう考える。
- 基準監督署として予算を取っていると思う。3箇所で開催される説明会は監督署が主催である。
- ・3箇所での説明会はトラック協会の事業ではないのか。
- 協会事業ではない。12月頃予定の説明会は滋賀県トラック協会事業として開催する。
- ・湖南支部は9月11日に定例会の予定なので確認願いたい。
- 会議終了後確認することとなった。
- ・荷主向け改善基準告示説明会は予算50万円、労働局・運輸局とあわせて滋賀県トラック協会で開催予定。
- ・荷主に理解してもらうため、公正取引委員会も来てもらう。
- ・荷主向けの講師は誰か。
- 労働局及び、資料15頁記載の5名の講師。
- ・荷主をどのようにして説明会に来てもらうか。
- ・滋賀経済産業協会にポイントをあわすか、中央会、商工会、経済同友会、経済団体と滋賀県の企業として当事者問題として出てくる。荷主も2024年問題に敏感になっているので関心はもっている。どこにポイントを合わすかで決めてはどうか。

続いて、令和5年度「標準的な運賃」活用セミナーについて、資料P 17～19に基づき事務局より、時期は未定だがセミナー開催に向けて調整すると説明があつた。

続いて、Gマークラッピングトラックについて、資料P 20～34に基づき事務局より、説明があり下記の意見等があがった。

- ・トラックは何を選考に決定しているのか。
- フラットなボディー、冷凍車など食品関係のトラックが昨年までは多い。
- ・Gマークが貼られたトラックは運転手も自覚をもって走行するので、安全運転になり良い。
- ・今年は大津支部で検討しトラックを出したい。
- ・今後は大津支部から順番に支部で回すことになった。

(3) 初任運転者指導教育研修会における講師について、資料P35に基づき事務局より、講師見積額について下記のとおり2社の講師料を比べ審議したところ、講師料からマジオドライバースクール和歌山校で研修会をお願いすることとなった。

マジオドライバースクール和歌山校	12万6千円
アヤハ自動車教習所	16万6百円

(4) その他

<参考資料>

資料1 令和4年度第3回議事録(前回)

各委員より下記意見があった。

- ・来年度から時間的に守れなくなるように感じる。
- ・2024年問題としてメーカーから、物流が時間を守れるか問われることが増えてきたので、改善基準告示セミナーなど説明会を増やしてもらえると有難い。
- ・トラックGメンはトラックを取り締まっているようで入ってこない。もっと違う方法がないのか。
- ・高速代、附带作業、荷待ち料を運賃と別でもらうのは難しい。
- ・荷主向けの改善基準告示説明会に力を入れていきたい。12月頃開催し反応が良ければもう一度開催すればどうか。全員にアピールしていきたい。
- ・荷主をどうするか。どのようにしてこっちを向かせるか。
- ・運賃は上がってきているようだがあと一押し。荷主に浸透するようお願いしたい。
- ・Gマークはもっとメリットがなければ取得する魅力がない。
- ・2024年問題では、長距離をやめる、近・中距離の運賃を下げる、走るが1泊2日、中継輸送で運送する、全国半分のトラックは帰庫時荷物がない状態で走っている。物流としてサプライチェーンとしてやっていかねばならない時代がきたかと感じる。
- ・大手は作る・運ぶ・買うの一連であり、運ぶ物流はかかせない。
- ・公正取引委員会がより厳しい荷主対応に取り組んでくれないと、荷主に影響が与えられない。各社での荷主への対応は難しい。
- ・標準的な運賃ではなく適正な運賃をもらいたい。
- ・適正な運賃がもらえないと、ドライバー確保も難しくなる。
- ・高速道路の最高速度を80キロから100キロに変えることで拘束時間が減る。
- ・事故防止の観点からすれば、100キロはどうか。
- ・荷主との交渉は粘り強く、改正することを考えるように進めていきたい。

委員会を閉会した。

以上で議事が終了。

次回開催 令和5年10月25日 10時30分開催

以上

